

# 転入届を提出したら

石巻市 市民課  
窓口戸籍係

転入届提出後、下記の手続が必要ですので、忘れずをお願いいたします。

必要な手続	担当課、窓口	手続の内容、持参するものなど
マイナンバーカード (又は住基カード)	市民課⑥ 各支所 各総合支所市民福祉課	継続利用を希望する方全員のマイナンバーカード(又は住基カード)を持参し手続をしてください。※転入届から90日以内に継続利用の処理を行わなかった場合、カードは自動的に失効しますのでご注意ください。
国民健康保険 加入手続	保険年金課 ④・⑤ 各支所 各総合支所市民福祉課	<p>前住所地で国民健康保険に加入しており、石巻市でも国民健康保険に加入する場合は、下記のものをお持ちになり手続してください。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)</li> <li><input type="checkbox"/> 別世帯の代理人が手続する場合は委任状</li> </ul> <p>退職などにより社会保険等の資格を喪失して転入した場合は、国民健康保険の加入手続が必要です。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)</li> <li><input type="checkbox"/> 社会保険を喪失した日付のわかる書類(喪失連絡票や離職票など)</li> <li><input type="checkbox"/> 別世帯の代理人が手続する場合は委任状</li> </ul>
子ども医療費 助成	保険年金課 ②・③ 各支所 各総合支所市民福祉課	<p>0歳から18歳までのお子様の医療費の自己負担分を助成します。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> お子様の健康保険証</li> <li><input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)</li> <li><input type="checkbox"/> 受給者・配偶者のマイナンバー(通知)カード</li> </ul> <p>小学校入学前のお子様をお持ちの方で本年(1~9月に申請する場合は前年)1月2日以降に他市町村から転入した方のみ</p> <p>※転入した日から30日以内に申請書を提出してください。</p> <p>30日を過ぎて申請した場合は、申請日からの登録となり、申請日より前に受診した医療費の助成は受けられませんので、ご注意ください。</p>
児童手当 (公務員の方は勤務先に)	子育て支援課 ⑪ 各支所 各総合支所市民福祉課	<p>認定請求書の提出が必要です。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 転出元からの連絡票</li> <li><input type="checkbox"/> 請求者名義の通帳又はキャッシュカード</li> <li><input type="checkbox"/> 請求者・配偶者のマイナンバー(通知)カード</li> <li><input type="checkbox"/> 請求者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)</li> <li><input type="checkbox"/> その他(請求者の健康保険証等提出していただく場合があります。)</li> </ul> <p>※上記のものがそろっていても、まずは、転入した日から15日以内に手続してください。遅れると遅れた月分の手当を受けられなくなります。</p> <p>※窓口での申請のほか、郵送での申請や、マイナンバーカードを利用したオンライン申請もできます。詳細は市ホームページをご覧ください。</p>
児童扶養手当	子育て支援課 ⑪ 各総合支所市民福祉課	<p>住所変更届の提出が必要です。ただし、居住状況によっては手続できない場合があります。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 旧住所地の児童扶養手当証書(お持ちの方のみ)</li> </ul>
母子・父子家庭 医療費	子育て支援課 ⑪ 各総合支所市民福祉課	<p>要件に該当する方は資格登録申請が必要です。ただし、居住状況によっては手続できない場合があります。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 申請者名義の通帳又はキャッシュカード</li> <li><input type="checkbox"/> 申請者と対象児童の健康保険証</li> <li><input type="checkbox"/> 申請者のマイナンバー(通知)カード</li> <li><input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)</li> <li><input type="checkbox"/> 申請者と児童の戸籍謄本(児童扶養手当を受給されていない場合必要となります。)</li> </ul>
母子健康手帳 別冊(受診票 等)	健康推進課 ⑱ 各総合支所市民福祉課	<p>前住所地で交付された母子健康手帳別冊(受診票)等は使用できません。市の母子健康手帳別冊と交換するため、窓口にお越しください。申請書を記入していただきます。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)</li> <li><input type="checkbox"/> 前住所地で交付された母子健康手帳及び母子健康手帳別冊(受診票等)</li> </ul>

～裏面へ続きます～

必要な手続	担当課、窓口	手続の内容、持参するものなど
父子手帳	健康推進課 ⑱ 各総合支所市民福祉課	3歳未満のお子様の保護者の方で、ご希望の方に配付しております。 石巻市父子手帖配布依頼書を記入していただきます。
乳幼児健康診査・相談	健康推進課 ⑱ 各総合支所市民福祉課	3～4か月児・1歳児よちよち相談・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診については、該当月齢時に自動的に通知します。
ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV) 定期予防接種	健康推進課 ⑳ 各総合支所市民福祉課	平成9年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性の方で、定期予防接種が終了していない場合、予診票をお渡しします。 <b>持参するもの</b> <input type="checkbox"/> 母子健康手帳
予防接種予診票 (お子様の予防接種)	健康推進課 ⑳ 各総合支所市民福祉課	生後約1か月半から20歳未満のお子様で、定期予防接種が終了していない場合や石巻市助成の予防接種の対象に該当する場合、予診票をお渡しします。 <b>持参するもの</b> <input type="checkbox"/> 母子健康手帳
高齢者肺炎球菌定期予防接種	健康推進課 ⑳ 各総合支所市民福祉課	年度末に65歳から100歳までの5歳きざみの年齢になる方で一度も肺炎球菌予防接種を受けていない方は、公費助成を受けられる場合があります(60～64歳の方は一部該当)。
成人男性の風しん抗体検査及び予防接種	健康推進課 ⑳ 各総合支所市民福祉課	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方が対象です。実施期間は、令和7年2月末までとなります。
各種健(検)診の申込み	健康推進課 ⑳ 各総合支所市民福祉課	今年度の健(検)診について自動的に通知します。ただし、転入時点でお住まいの地区が終了している場合がありますので、健(検)診を希望する場合はご連絡ください。 <b>健(検)診項目</b> ○健康診査(75歳以上) ○胃がん検診(30歳以上) ○結核・肺がん検診(40歳以上) ○大腸がん検診(40歳以上) ○前立腺がん検診(50歳以上の男性) ○子宮頸がん検診(20歳以上の女性) ○乳がん検診(30～39歳、40歳以上の偶数年齢の女性) ○骨粗しょう症検診(40、45、50、55、60、65、70歳の女性) ○成人歯科健診(40、50、60、70歳)
	保険年金課 各総合支所市民福祉課	国民健康保険被保険者(40歳から74歳まで)は、保険者が実施する特定健康診査(がん検診は含みません)の対象となります。
障害者手帳 (身体・療育・精神) 又は各障害者制度	障害福祉課 ⑰ 各総合支所市民福祉課	住所変更の手続が必要です。詳細は担当課にお問合せください。 <b>持参するもの</b> <input type="checkbox"/> 障害者手帳又は各受給者証等 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード
新型コロナ ワクチン接種券発行手続	新型コロナウイルス ワクチン接種対策室	手続は原則不要です。 ※前住所の自治体での接種履歴が確認できない方は、後日市から接種券ではなく申請書が郵送されます。 ※今後の国の方針により、65歳未満の方について基礎疾患がある方等は改めて申請が必要となる場合があります。その際は市ホームページや市報等で周知いたします。 ※海外で接種履歴がある方は、事故接種防止のため別途申請が必要です。市コールセンター(0120-567-509)まで連絡をお願いします。



#### お問合せ先

- |                         |                           |         |         |
|-------------------------|---------------------------|---------|---------|
| ■石巻市役所                  | 95-1111 (代表)              | ■河北総合支所 | 62-2111 |
| ・市民課                    | 内線 2321                   | ■雄勝総合支所 | 57-2111 |
| ・保険年金課                  | 内線 2347 (国民健康保険)          | ■河南総合支所 | 72-2111 |
|                         | 内線 2343 (子ども医療費助成)        | ■桃生総合支所 | 76-2111 |
|                         | 内線 2333 (特定健康診査)          | ■北上総合支所 | 67-2111 |
| ・子育て支援課                 | 内線 2512・2513              | ■牡鹿総合支所 | 45-2111 |
| ・健康推進課                  | 内線 2421 (母子手帳・父子手帳・乳幼児健診) | ■蛇田支所   | 95-1442 |
|                         | 内線 2427 (予防接種)            | ■渡波支所   | 24-0151 |
|                         | 内線 2415 (各種健(検)診)         | ■稲井支所   | 95-2171 |
| ・障害福祉課                  | 内線 2473                   | ■茨浜支所   | 90-2111 |
| ■新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター | 0120-567-509              |         |         |